



ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーがニューフレアテクノロジー<6256>株式の変更報告書を提出（買い増し）



ニューフレアテクノロジー<6256>について、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが1月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーのニューフレアテクノロジー株式保有比率は、8.12%と1.48%買い増しした。

報告義務発生日は、2014年12月31日。